

平成26年度練馬区防災会議（第1回）

危機管理室長

おはようございます。危機管理室長の福島と申します。これより座って進行させていただきます。よろしくお願い申し上げます。本日の防災会議でございますけれども、練馬区の地域防災計画の修正を議題として、お集まりいただいております。素案の案についてご意見をいただければと考えております。またお手元の次第でございますように、4件の報告を予定しておりますので、そちらの方も併せてお願いしたいと思います。議題に入る前でございますけれども、委嘱状の交付について一点、ご報告をさせていただきます。昨年度、地域防災計画の修正がございませんでしたので、本防災会議も開催してございません。その間、人事異動等により、委員の変更がございましたので、皆さまに改めて委嘱状をお渡ししたいと考えております。委嘱状はすでに席上に配付しております。大変恐縮でございますけれども、お一人ずつの発令は省略させていただきますので、こちらもよろしくお願い申し上げます。それではお手元に配付してございます次第に従いまして進行させていただきます。最初に本会議の会長であります練馬区長よりご挨拶を申し上げます。

練馬区長

皆様おはようございます。朝早くからお集まりいただき大変恐縮です。一言ご挨拶申し上げます。早いもので私が区長に就任して、あと10日で7か月になります。私は就任にあたりまして区民の皆様にお約束をしまして、改革練馬ということを訴えて当選させていただきました。それはどう意味かという申し上げるまでもございませぬが、行政の体質の改革と区民サービスの充実、その二つを合わせたものです。近くこの二つを盛り込んだ区政運営の新しいビジョンを策定いたしまして、区民の皆様にお示ししていきたいと思っております。その中で当然ながら今日の課題である防災というのはもっとも重要な課題の一つでありまして当然盛り込んでいくわけですが、私これまで、地域のいろんな防災訓練や行事に出席をさせていただきまして、区民の皆様が自助あるいは共助という形でいろいろ頑張っていらっしゃるというのが大変心強く思い、また感銘を受けました。それだけに逆に言うと行政の責任、公助というものの持つ役割というのは極めて大きいと思っております。今日、お願いする、練馬区地域防災計画の修正はそういう意味で区の防災体制をより実行性の高いものにしていく、そのための案を作っているわけです。その審議をお願いするわけでございます。また、これに加えまして、災害が実際に起きた場合の初動期の対応、非常時の優先的な行動をどうやっていくか、これまでの各地の経験のみましても、一番の課題となっているのは、実際に災害が起きた時の初動の態勢であります。これを限られた人員をどうやっていろんな課題に優先的に分けていくか、これは口で言うのは容易ですが、なかなか実際には難しいわけです。そのための案を現在策定中でありまして、これについては今回の審議を踏まえて、さらにつぎの防災会議で皆様にお示しをして、相談し

たいと考えております。どうか今日の審議もそうですが併せて、みなさまにはご協力お力添えをお願いしたいと思っております。いずれにしても防災というのはすべての課題に優先する、最重要課題です。これを実行性の高いものとするためには今日、ご出席の皆様との連携・協力は不可欠であります。どうか、引き続きお力添えをお願いいたします。私どもも頑張りますのでどうぞよろしくお願いいたします。以上で挨拶とさせていただきます。本日もよろしくお願い致します。

危機管理室長

どうもありがとうございました。それでは、議題に入らせていただきます。議題の次第の(1)でございます。練馬区地域防災計画の修正について、資料1と別紙1それと大変分厚くなつて恐縮ですが、本体の方を分冊にして机上に配付しております。それでは防災課長からこの修正の内容について説明いたします。なおご出席の防災関係機関の皆様は直接関係する部分を、すでにその修正の内容についてやりとりをした結果が本体の方には記載しているもので、併せてその確認をお願いいたします。それでは防災課長から説明を行います。

防災課長

改めましておはようございます。練馬区防災課長の生方宏昌でございます。それでは資料の説明をさせていただきます。今、危機管理室長からもお話しありまして、今回の修正にあたりまして、関係機関の皆様については関連するところのご意見やアドバイスを頂戴したことについて、私からも改めてこの場をお借りして、感謝を申し上げたいと存じます。それでは着座にて説明に移ります。資料1をお願いします。「練馬区地域防災計画の修正等について」でございます。区では東日本大震災の課題あるいは教訓等を踏まえて、平成23年24年度の二度にわたり練馬区地域防災計画の修正を行いました。現在これに基づき、各種対策の具体化また充実に取り組んでいるところでございます。しかしながらこの間、国や東京都におきまして災害対策基本法の改正ですとか、あるいはその他の修正等が行われまして一層の災害対策の強化が求められております。そこで新たな災害対策課題に対応するとともに、さらに実効性の高い対策を推進するため、今回、練馬区地域防災計画等の見直しを行っているところでございます。併せて関連する練馬区業務継続計画あるいは各種の災害対策マニュアル等につきましても、本計画の修正に基づきまして来年度以降、順次見直しを実施していきたいと考えてございます。まず、背景としまして国と東京都の主な動きにつきましては申し上げました通り、災害対策基本法の修正、また東京都では首都直下地震等の対処要領こちらを作成いたしました。これら災害に対する動きがあったところでございます。続きまして2番、練馬区地域防災計画等の修正の方向でございます。今回の練馬区地域防災計画等の修正に関しましては主に以下の方法により見直すものでございます。四つの視点を持っています。1点目が法改正への対応、2点目が区における災害対策課題への対応、3点目が計画体系の見直し、最後の4点目が対策内容と役割分

担の明確化でございます。詳細を別紙1として添付しております。別紙1をご覧ください。A3二枚ものになってございます。まず一枚目の方でございます。修正の背景ということで国や都の動向、申し上げました、各種の修正等がありましたけれども、上の方に書いてございます。国の防災基本計画も修正されて、地域防災計画において重点を置くべき事項が五つ示されてございます。また東京都の地域防災計画におきましても、南海トラフ巨大地震等による東京の被害想定、そういった部分につきましても修正がなされております。そういった所を踏まえまして、右側に移っていただくと、申し上げた通り四つの視点を持ちながら今回練馬区の地域防災計画を修正するところでございます。その下に移ってまいりまして、四つの視点ごとにまとめさせていただきました。視点ごとに説明をさせていただきます。まず一つ目、法改正への対応についてでございます。①避難行動要支援者名簿の作成等でございます。こちらにつきましては既存の私どもが既に持っている災害時要援護者名簿を法で定められた避難行動要支援者名簿として位置付けてまいりたいと考えております。②被災者台帳の作成でございます。支援漏れや手続きの重複を防止しまして被災者の公平な支援を効率的に実施するため被災者台帳を整備してまいります。また③罹災証明書の交付ですけれども罹災証明書の発行を迅速に行うための生活再建支援システムの導入をしていきたいと考えております。被災者台帳としても使うものですが、このシステムでは家屋の被害状況ですとか、あるいは支援の内容などを世帯ごと、あるいは個人ごとに管理をしていきたいと考えてございます。続いて④指定緊急避難場所等の指定でございます。区として災害の種類に応じた指定緊急避難場所あるいは指定避難場所を指定いたします。災害の種類ごとということで、大規模な火災は避難所で、洪水につきましても小水害避難所を指定してまいります。なお崖崩れ、土石流、地滑り、こちらにつきましては東京都によります土砂災害警戒区域等の指定後に指定をしていきたいと考えてございます。都の土砂災害警戒区域の指定につきましては平成28年度を予定していると聞いてございますけれども、土砂災害防止法の改正、この動きがあることから、少し見送るかもしれないと聞いているところでございます。続いて⑤安否情報の提供でございます。紹介者と被紹介者の関係性を勘案いたしまして、提供する情報を定めたところでございます。右側の⑥に移ってください。避難拠点等における生活環境の整備でございます。こちらは全体といたしましては配慮すべき方々の視点、女性の視点、こういったことを意識いたしまして各項目を盛り込んだところでございます。⑦避難勧告避難指示の発令等でございます。家屋での退避等です。安全確保措置を新たに規定するとともに各種災害の種類に応じた判断基準を列記したところでございます。続きまして⑧物資供給事業者等との協定でございます。とりわけ災害時に課題となります燃料の供給。こちらにつきましては協定事業者の協力に基づくランニングストックこれについて盛り込んでおります。最後に⑨地区防災計画の提案でございます。各地区の特性に応じたボトムアップ型に基づく提案制度について、これが新たに規定されたところでございます。一枚おめくりください。視点の2番目になります。区における災害対策課題への対応についてでございます。まず①といたしまして、新たに

制度化した練馬区災害ボランティア、練馬区災害時ペット管理ボランティア、こういった方々があります。②災害に強い安全安心な街づくりといたしましては消防署による災害予防計画を具体化してございます。③情報収集伝達方法では各種のツールによりまして情報発信また、やりとりをすることについて盛り込んでおります。④医療救護等の対策では医療救護態勢の見直しや遺体安置所の一部見直し、こういったことをしてございます。⑤交通及びライフラインの確保では交通規制の概要を追記いたしました。右側に目を向けていただいて⑥物流、備蓄、輸送対策でございます。東京都の被害想定の見直しに対応する備蓄体制を見直しまして、記載にあります 116,200 人分の備蓄を進めることといたしました。続いて⑦被災者避難者対策でございます。先ほども少し触れさせていただきましたが、女性の視点を取り入れた避難所運営を追記してございます。続いて⑧区民生活の早期再建といたしましては、応急危険度判定の実施体制の見直し、その他記載にあります各種の部分について見直しを測ったところでございます。その他は⑨に書いております。とりわけ③にございます富士山の噴火の降灰対策。こちらを風水害編に新たに追記したところでございます。左側の下に目を移していただきまして、視点の③計画体系の見直しでございます。被害想定を東京都被害想定に基づくものといたしまして、国の被害想定を参考指標として位置付け併記したところでございます。その他減災目標と事業化の体系化など見直ししてございます。最後に視点の④対策内容と役割分担の明確化といたしまして、計画体系の見直しにあわせて、新たに盛り込んだ業務につきましてはフェーズごとに対策内容と役割分担を明確化してございます。裏面は地域防災計画の修正スケジュール予定を記載してございます。本年 12 月中旬ですけれども、区民意見反映制度を実施いたします。またその後、そういったパブリックコメントを実施した後、第二回のこの本会議を開催させていただければというふうに考えてございます。ご協力よろしく願いいたします。

危機管理室長

議題の 1 の地域防災計画の修正についてご説明を申し上げました。すでに関連している部分についてはお目通しをいただいているわけですけれども、それ以外に初見部分もあろうかと思えます。この初見の部分は防災課長のほうでご説明申し上げましたが、今回の地域防災計画の修正についてはすでに 23 年度、24 年度に修正してきた内容の集大成的な意味合いがございます。国や東京都に置きましても、3. 11 から数年がたって、昨年あたりから様々な関連する法律や、ガイドラインのあらためての修正を行っています。ですから、いずれも重要な項目でございますけれども、すでにこれまで議論されてきた内容が多くあります。その点で全くの初見というのものが少なくて少ないと思っております。非常に短い時間での説明でございますので、またあらためてのご意見ということでももちろんよろしいのですけれども、お受けしたいと思えます。何かございましたら挙手をお願いいたします。いかがでございましょうか。よろしいでしょうか。先ほど防災課長が申し上げましたとおり、今後、区民意見反映制度によりまして区民の皆様からあらためてご意見を期間をとつ

て伺ってまいります。また、本日防災会議で素案の案を決定していただきましたら、議会にも説明をしてご意見を受ける予定でございます。その上であらためて最終的に防災会議にお諮りをさせていただきまして、今年度修正という形で最終的に決めていきたいと考えてございます。期間はこれから数か月でございますのでそれぞれの直接関係することも含めて、また何かあれば事務局の方にご意見をお願いします。それでは本日につきましては素案の案を決定させていただくということでよろしく願いいたします。ありがとうございました。それでは続きまして4番の報告事項に移りたいと思います。こちらにつきましてはそれぞれ資料も用意してございますが、後ろのスクリーンでもって一部映像でご紹介する部分もございますので、申し訳ございませんが区長も含めまして脇の方に移っていただきましてご説明させていただきます。

防災課長

それでは資料の2でございます。練馬区非常時優先業務実施方針の地震編につきましてご説明をさせていただきます。冒頭区長からごあいさつの中で話をさせていただきましたものがこの非常時優先業務実施方針の地震編になってございます。区では現在素案の議決を今いただいたところですが、地域防災計画を見直しつつ、この修正に併せまして、来年3月までに練馬区非常時優先業務実施方針を策定するものでございます。発災の切迫性が指摘されている首都直下地震におきまして重大な人的被害、建物被害が発生すると予想されているところがございます。こうした被害を軽減いたしまして、区民の生命・身体および財産を保護したうえで、早期に区民の生活再建へと結びつけるためには、ごあいさつの中にもありましたとおり、時間的な制約のある中で、限られた人的資源を応急対策業務と、また優先的通常業務を効率よく実施していかなければならないと考えてございます。そのため発災から72時間まで、こちらの初動期を念頭に、被災自治体の経験あるいは教訓を踏まえまして、区役所庁内各部の非常時優先業務を三つの視点、被災者の救命・救出、被災者の生活支援、都市機能の維持、この三つの視点から時間経過別かつ組織横断的に整理し、練馬区非常時優先業務実施方針としてまとめていきたいと考えているところがございます。区といたしましては、本実施方針に基づきまして、発災時には区長のトップマネジメントのもと、適切な人員配置、庁内各部あるいは今日お集まりの防災関係機関である皆様方と連携して効果的・効率的に応急対策活動を展開してまいりたいと考えてございます。次回、非常時優先業務実施方針の中身が固まってきましたらその際には皆様方にご報告申し上げたいと考えてございます。資料2の説明については以上でございます。

危機管理室長

今防災課長が申し上げましたとおり、この実施方針につきましては現在検討中ということでございます。冒頭の区長のごあいさつの中にもありましたが、次回の防災会議までには詳細を詰めまして、皆様の方にご意見をお伺いできるものとしてお示しをさせていただ

うと考えてございます。それでは1の報告事項につきまして説明の方は終了させていただきますが、これについて何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは続いて、防災学習センターの概要ということで、今年度の4月に開設をした防災学習センターの概要について映像を交えて説明をさせていただきます。

防災課長

それでは資料3でございます。正面のモニターを若干使用しながら説明をさせていただければと思います。練馬区立防災学習センターの概要についてでございます。本年4月に地域における防災活動を行う人材を育成するとともに地震をはじめとする災害に対する区民の防災意識の啓発および向上、また、災害対策の充実に寄与することを目的とし、練馬区防災学習センターを設置したところでございます。ここでセンターの概要を映像でご覧いただきたいと思います。

～映像にて防災学習センターの概要を説明～

防災課長

防災学習センターの概要をご覧いただきました。資料の3にもどっていただきまして、施設の概要がございます。所在地、延べ床面積、構造等が記載されているとおりでございます。主な施設につきましては、映像にありましたとおり、1階に展示室、3階に研修室を設けてございます。利用日時等でございます。休館日・退館日ともに記載のとおりでございます。事業でございますが、主に5点でございます。防災に係る知識あるいは習得のための研修および学習の機会の提供、私どもではねりま防災カレッジ事業と呼んでございます。また、防災に係る情報の収集、区民の皆様方からのご相談、活動の支援、こういった機会の提供をさせていただいてございます。裏面をお願いいたします。研修室がございますけれども、こちらにつきましてはカレッジ事業等で使用しない時間帯には、区民防災組織の方々に利用していただき、会議等をしていただいているところでございます。ここで、平成26年4月から始まりました、練馬防災カレッジの事業の実施状況についてご案内をさせていただきます。まず一般カリキュラムといたしまして、初級については平日、週末のコースを各コース4日間行っています。対象といたしましては、これまで防災に係わったことのない区内在住・在勤の方でございます。カリキュラムの主な内容は記載のとおりでございますけれども、主に自助について学んでいただいております。続いて中級ですが、初級と同じように平日・週末それぞれコースをご用意させていただいております。対象は記載のとおり、初級と同じでございます。こちらのカリキュラムの主な内容でございますが、記載のとおりではありますが、共助について学んでいただいております。続いて区民防災組織カリキュラムでございます。これにつきましても記載のコースをご用意しながら、対象といたしまして、区民防災組織で実際に活動をしている方を対象

とさせていただきます。こちらのカリキュラムにつきましては、組織が行っていく共助について学んでいただいているところでございます。一方、平日・週末どちらも難しいと考えていらっしゃる方もいますので、夜間コースをご用意しています。対象としては初級・中級と同じものでございますけれども、カリキュラムでは、お勤めの方の参加もあるだろうと考えまして、自助に加えまして、帰宅困難者対策も盛り込んでございます。続いて夏休み子どもカリキュラムでございます。こちらは区内の小学4年生から6年生を対象に開催をしております。本年度2回開催をしております。正面にカリキュラムをやっているときのスライドをご用意させていただきました。主な内容としましては、災害時取るべき行動、あるいは身近なもので作る防災用品、こちら画像では雨ガッパの作成をしているところでございます。また、避難拠点体験の疑似体験、こちら隣に体育館がございしますので、こちらを活用しまして体験をしてもらいました。また、各家庭での防災対策などもやっております。これにつきまして、来年度は中学生を対象としたものも実施をしてみたいと考えているところでございます。続いて、3ページ目でございますけれども、専門カリキュラムがございまして。こちらは中高層住宅の防災対策ということで、区内の中高層に住んでおられる区民の方々を対象に5回、区内の色々な場所で説明会をさせていただきました。DVDを活用したり、記載にあります区で作成しましたガイドブックを活用してカリキュラムを組んだところでございます。また、食と防災でございまして。心の灯りをともす会にもご協力いただいている事業でございまして。スライドは当日の様子をご案内しているところでございます。カリキュラムの主な内容といたしましては、ガスコンロを使いながら、工夫するというのが難しい料理ですが、なんとか工夫しながらおいしく無駄のないようにということに意識をもっていただきました。続いて救命講習でございまして。区内の各消防署にもご協力をいただいている事業でございまして。普通救命講習や上級救命講習を実施しているところでございます。続いて、出前講座ということでございまして。出前防災講座という部分につきましては、地域の団体等からのご要望に応じて、職員を派遣し講座を実施してございます。裏面をお願いいたします。最後のページでございます。出前防災授業としまして、学校からの要望に応じて区職員を派遣しまして、学校で講座を実施するものでございます。最後に（5）防災学習コースメニューでございまして。これは防災学習センターでグループですとか団体の方々に来ていただきまして、1日間防災について学んでいただく、ねりま防災カレッジの入口となるようなメニューをご用意させていただいております。メニューの中には体験なども盛り込みまして実施してございます。なお、本日委員の皆様にはセンターのチラシを資料として机上配付をさせていただきます。本来3つ折りのものでございますので少し見づらいところもあるかと思いますが、後程ご覧いただければと思います。防災学習センターの概要の説明は以上でございます。

危機管理室長

それでは報告の（２）の防災学習センターの概要についての説明を終わらせていただきます。今、防災課長のほうから説明ありましたように、この学習センターにつきましては、一つポイントとしては４回参加するカレッジが一つの特徴になってございます。またその中心的なものがカレッジ事業です。もう一つが、区民のみなさんが施設を訪れていただきましたときに、その団体さんのご要望に応じて例えばDVDなどを使った、30分なり、20～30分のDVDを見ていただいたうえで、施設をご覧いただいて、生の目で見て学習していただく。そのうえでまた外に出ていただいて、さまざまな、例えば消火器でございませうとか、かけむり体験でございませうとか、そういった体験ができる、そのコースが一つの特徴になってございます。ぜひ防災関係機関の皆さまにおかれましては、本当にここを利用をするというのはないわけですが、関連する団体ですとか、そういったお話があったときはぜひこの防災学習センターを活用するようにとお声掛けをしていただければ幸いです、と思います。それでは防災学習センターにつきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

委員

２点あります。１点は、小学生、夏休みに小学生に対してカリキュラムがありましたが、今中学生に対しても考えているという説明でしたが、具体的に決まっていたら教えてください。もう１点は、今初級・中級とうちの防災会で初級・中級と受けている人が３名いるんですけども、実際に受けている人がものすごく防災に、防災意識が高くなって、すでに地域で防災リーダーとして目覚ましく活躍しているかたがいらっしゃることをお伝えしておきたいと思います。ありがとうございました。

防災課長

はい、１点目の中学生向けの子ども向けカリキュラムでございませう。これにつきましては、今回初めて実施をいたしました小学生向けでは、基本的な防災知識、そしてまた災害時の適切な行動、こういったものを学んでいただくこうというところで考えてございませう。ベースは中学生も同じ部分かというふうに思っておりますけれども、これに加えて若干の初期消火ですとか、そういったものも組み込んでいければいいかなと考えています。まだ具体的に決定しているわけではございませうけれども、概ねそのような形で考えてございませう。それから２点目、お話をいただきました。大変うれしく思っております。そういった方々をもっともっと増えていっていただけるように、努力して参りたいと考えてございませう。ありがとうございました。

危機管理室長

ありがとうございました。それではほかに、ご質問等ございませうでしょうか。よろしいでしょうか。今、２点目でお褒めいただいたわけですが、私どもが自分でいうのもなんなん

ですが、カレッジ事業のほうで体験型の講座に、コースに参加していただいた方も比較的いい評価をいただいているのでございますが、ただ光が丘地域ということで、地域的な問題もありまして、全区的に参加がなかなか難しいような場合もございます。そんなこともあってちょっと限界を感じているところもございます、ぜひ防災関係機関の皆さまにおかれましてはですね、さきほどお願いしたとおりでございますけれども、防災学習センターにつきまして、ぜひご紹介をですね、機会があればお願いいたします。それでは続きまして、報告事項の(3)平成26年度練馬区震災訓練についてご報告申し上げます。この震災訓練につきましては、防災関係機関のみなさまの中でも、いくつかの団体の方につきまして、ご協力いただいた内容になってございます。それでは事務局のほうからご報告申し上げます。

防災課庶務係長

防災課庶務係長の枚田と申します。よろしくお願ひいたします。私のほうから報告事項の(3)平成26年度練馬区震災訓練について資料4を用いてご説明させていただきます。資料4をお願いいたします。平成26年度の練馬区震災訓練につきましては、すでに6月期8月期については実施したところでございます。今後1月にも予定しているところでございます。6月期の訓練について申し上げます。日時は6月12日に実施いたしました。訓練の内容はまず一つ参集訓練、二つ初動訓練ということになってございます。実施場所は練馬区役所です。参加者は全管理職、それから自衛消防隊、災害対策各部の初動要員、合計475名が訓練に参加いたしました。訓練の概要ですけれども一つ目の参集訓練につきましては、6時半に、こちらから全管理職にメールをお送りしました。そこで、メールを受けた管理職から安否の状況、それからこれからどういう交通手段で区役所に何時間かけて、30分、1時間、2時間かけて、どのような手段で向かうかというような返答をした訓練でございます。また、8時半までに徒歩、自転車、バイク、いずれかの方法で参集いたしました。それから、二つ目、自衛消防隊の訓練といたしまして、地震発生時の自衛消防隊の動きについて再度確認したところです。また、災害対策本部および災害対策各部の初動訓練を、発災後1時間に行うべき初動対応を実施いたしました。そして、最後災害対策会議訓練でございますが、発災後1時間で行った対応、状況をそれぞれ報告を行ったというところでございます。二番目、8月期訓練について、こちら少し映像も交えながらご説明させていただきたいと思ひます。日時は8月31日(日)8時30から12時30まで行いました。実施場所は全避難拠点、防災センター、大泉小学校では防災フェスタを行ったところです。参加者は避難拠点要員、区、学校、関係機関、警察消防、ライフライン機関等と、それから区民団体、みなさんご協力いただきまして約4300名の方が参加されました。訓練の映像をお願いいたします。避難拠点の訓練では、練馬区では全区立施設小中学校99か所が避難拠点となっております。ここで開設の訓練、それから無線の通信訓練等々行ったところでございます。そしてこの防災センターと、避難拠点が通信ができるかどうか、そういった訓練を行いまし

た。今ご覧になっている映像のほうは、防災フェスタ、メインの会場となっております大泉小学校で行った様子でございます。いろいろ関係機関の方々にご協力いただきました。こちらは、はしご車の体験。こちらはミニ防災井戸の体験、奥のほうは放水体験です。こちらは自衛隊の装甲車です。高機動車となっています。警察の方からはパトカー、それから横に白バイの体験をしているところです。それから今回は、騎馬隊も参加していただきました。お子さん方がすごく並び、全 80 名、たくさんの方に来ていただきました。それから、こちら NTT ドコモの移動基地局です。それぞれ、東京電力さんのブース、東京ガスさん、それから水道局さん。いろいろとございます。それとこちらが獣医師会の方にご協力いただきまして、ペットの同行避難の様子でございます。こちらが大泉小学校の避難拠点運営連絡会です。炊き出しの訓練でございます。今準備しているところで、実際このように炊き出しに、かなりの人が食べました。このときはカレーを作ったということです。映像のほうは以上でございます。どうもご清聴ありがとうございました。三つ目に移らせていただきます。27 年 1 月期訓練でございます。こちら、1 月 17 日（土）午前 8 時 30 分から 12 時 30 までを予定しております。場所は練馬区役所です。参加者は災害対策本部職員、それから災害対策各部要員となっています。訓練の概要につきましては、先ほどお話しさせていただきました練馬区非常時優先業務実施方針、こちらを意識した訓練といたします。初動の対応力、状況判断、実践力の強化を図ってまいりたいと思います。また、訓練の内容ですけれども、図上訓練を行います。発災後、おおよそ 6 時間～12 時間までの訓練を実施いたします。被害内容をブラインド形式といたしまして、庁内放送、それから災害対策本部からの連絡により、そのときに初めて条件が付与されます。そしてそれに対して各部がどのように対応できるかというところの訓練を行いたいと思っています。そして災害対策会議の審議訓練でございます。対応状況等を報告いただきまして、それに対して審議を行っていくような訓練を実施していきたいと考えております。私からは以上です。

危機管理室長

報告事項の（3）につきましてご報告を申し上げます。申し上げた中の三つ目の 1 月の訓練については区のほうの内部訓練でございます。報告事項の（1）で申し上げた非常時優先時実施方針を作る過程でこの訓練の中で検証したいということでございます。この優先業務の実施方針ができましたら、その後は各防災関係機関との連携をふまえたものにしていくということを考えてございまして、来年度以降につきましては、関係機関のほうにご協力いただいた、訓練を作っていきたいなと考えているところでございます。以上で、（3）の説明は以上でございます。何か、この訓練につきましてご質問等ございますでしょうか。

光が丘消防署長

光が丘消防署長の松野なんですけれども、来年度また訓練を考えますということなんですけれども、生活再建支援システムが導入されるということなんですけれども、消防署と区で連携

して、災害時に迅速に罹災証明書を発行するものなのですが、そういったところ、訓練に取り込む計画はあるんですか。

防災課長

今お話しございましたシステムにつきましては、地域防災計画の中に盛り込むというもので、説明させていただいたシステムだと思っております。今現在まだシステム自体を入れてございませんで、また運用もしていないということもございまして、現時点で来年度必ず訓練の中でそれを活用してといったところまではいってございませんけれども、ただ情報交換等々させていただきながら、ゆくゆくはそういったシステムを用いながらの訓練といったものも考えて参りたいと思っております。

光が丘消防署長

計画に、26年度に導入って書いてあったんで、まだ検討中なのでしょうか。

防災課長

導入につきましては、導入して参りますけれども、それを実際に運用していく、そういった部分につきましては、来年度かな、というところでございます。

危機管理室長

よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。予算につきましては今年度になりまして、導入を行います。ただ実際の運用等につきましては来年度以降の形になっていきますから、よろしく願いいたします。他に、何かございましてでしょうか。よろしいでしょうか。それではですね、最後になりますが報告事項の（4）同報系行政防災無線のデジタル化工事の設置工事について簡単にご紹介申し上げます。

防災課庶務係長

私のほうから報告事項（4）同報系防災行政無線のデジタル化工事について、資料5を用いてご説明させていただきます。こちら資料5をご覧ください。区の同報系防災行政無線については、災害に備えまして191の放送塔がございます。しかしながら、建物の高層化、密閉性の向上等により、放送が聞こえない、聞こえづらいというような声が多く寄せられています。また、区の防災無線は昭和55年から運用を開始したものでありまして、設備全体として、もうすでに老朽化が進んでいるということがございます。また一方で、国では電波法の改正等によりまして周波数の有効活用を目的としました、防災無線のデジタル化を推進しているところでございます。これらの現状課題を踏まえまして、無線放送塔の増設、およびデジタル化整備工事の実施をしていくものでございます。これまで24年度にすでに調査、基本設計をしております。25年度は、それに基づいて実施設計し、これから26

年度から3年間かけて整備をしてみたいと思っております。整備の内容でございますが、無線放送塔の増設工事、これは16塔増設いたします。191塔から16塔増えますので207塔になります。また、アンプの増強工事、それから再送信子局の設置工事、それから既設の無線設備のデジタル化更新工事を行ってまいります。今こちらのほうに図が出ているんですけども、これが設計をしている内容でございます。これであれば、練馬区全域に音が届くことになっております。これまでは、数か所隙間がありまして、なかなか聞こえづらいというところがございました。今回の工事でこのようになっていくということでございます。この工事のメリットですけれども、今申し上げたような難聴地域の改善がこのような形で見られるということと、それから音量をスピーカーごとにこちらの防災センターのほうから調整ができるということになりますので、その辺のメリットがあると思っております。私からは以上です。

危機管理室長

デジタル化工事につきましてご説明を申し上げました。この表ちょっとわかりづらいかと思うんですけど、これなんなんだろうと思われてると思うんですが、これ花卉のようにですね、ちょっと小さくて恐縮ですが、花卉の中心が一個一個の放送塔です。両方向で花卉みたいな形で図案上はついていまして、それぞれが例えば遠くに飛ばすスピーカーをつけたりとかですね、広がって飛ばすようなスピーカーをつけたり、そんなことで色が違うということで、この花卉のそれぞれの中心に、207の放送塔がある。それによって、空白地域が、今回の工事によって埋められていると、そういうことでございます。ちょっと図がわかりづらくて申し訳ございません。そういったことで、さまざま、この放送塔につきましては、実際には非常にうるさいとか、そういった苦情をたくさんいただいておりますが、情報を区民に提供する最終手段ということになりますので、これにつきましては、区としてはデジタル化を進めて、充実を図っていきたいということで工事を進めていくものでございます。これにつきましては、ご報告という内容になります。デジタル化工事等につきましては、何かご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それではですね、この報告事項につきまして、4点申し上げましたが、終了させていただきます。皆様から全体をおして何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、他になければ平成26年度第1回の防災会議を閉会とさせていただきます。本日はお忙しいところ誠にありがとうございました。